

平成26年度 第2回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時：平成27年 1月19日(月)
午後5時～午後6時30分(予定)

場 所：天神ビル11階 10号会議室

福岡市保健福祉局総務部 国民健康保険課

＝ 目 次 ＝

1. 平成27年度福岡市国民健康保険事業の運営について

- (1) 平成26年度決算見込みについて
- (2) 平成27年度予算（見込）について
- (3) 平成27年度国民健康保険料について
 - 【 諮問 ① 】 1人あたり保険料について
 - 【 諮問 ② 】 賦課限度額について
- (4) 財政健全化に向けた取組について

2. 国の動向・制度改革（予定）について

- (1) 低所得者の保険料負担の軽減について
- (2) 国保に対する財政支援（保険者支援制度）の拡充について
- (3) 保険財政共同安定化事業対象医療費の拡大について
- (4) 都道府県単位化（国保保険者、運営のあり方）について

3. その他 今後の審議・答申予定について

- 福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿
- 事務局関係者名簿

1. 平成27年度福岡市国民健康保険事業の運営について

(1) 平成26年度決算見込みについて

【歳出】

(単位: 百万円)

区 分	予算現額 (A)	決算見込 (B)	増 減 (B-A)
保 険 給 付 費	95,873	95,501	▲ 372
後期高齢者支援金	19,385	19,385	0
介 護 納 付 金	7,830	7,822	▲ 8
共同事業拠出金	19,945	19,425	▲ 520
保 健 事 業 費	889	794	▲ 95
そ の 他	2,539	3,753	1,214
合 計	146,461	146,680	219

※ 決算見込が予算現額を超える分は、今後、繰越金等を財源として、補正を行う予定

【歳出の主な増減理由】

- 「保険給付費」は、被保険者数が見込みを下回ったことなどにより、減少の見込み(364,200人→361,400人)
- 「共同事業拠出金」は、対象医療費が見込みを下回ったもの
- 「その他」は、25年度に過交付された療養給付費等負担金を返還(1,224百万円)するため、増額の見込み

【歳入】

(単位: 百万円)

区 分		予算現額 (C)	決算見込 (D)	増 減 (D-C)
保 険 料	現年度保険料	29,486	27,974	▲ 1,512
	滞納繰越保険料	1,839	1,696	▲ 143
	計	31,325	29,670	▲ 1,655
国 庫 支 出 金		38,846	40,107	1,261
県 支 出 金		8,776	8,580	▲ 196
療養給付費交付金		7,023	7,151	128
前期高齢者交付金		23,456	23,438	▲ 18
共同事業交付金		19,218	18,820	▲ 398
一般会計繰入金		17,539	17,539	—
繰 越 金		—	1,063	1,063
そ の 他		278	312	34
合 計		146,461	146,680	219

【歳入の主な増減理由】

- 「保険料」は、予定収納率を下回る見込み(90% → 88.72%)
- 「国庫支出金」は、特別調整交付金の増
- 「繰越金」は、療養給付費等負担金の過交付による25年度決算の黒字額

★収支決算見込 歳入 146,680百万円 - 歳出 146,680百万円 = 0百万円

(2) 平成27年度予算(見込)について

① 国民健康保険事業基数

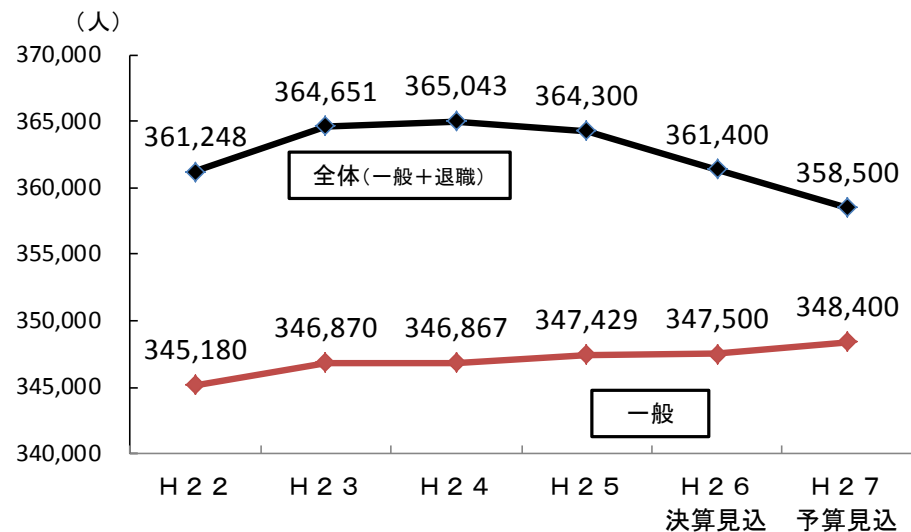
区 分		26年度			27年度		
		当初予算 (A)	決算見込 (B)	増減 (B-A)	予算(見込) (C)	26年度 当初予算比 (C-A)	26年度 決算見込比 (C-B)
世帯数(世帯)		230,800	229,200	▲ 1,600	229,900	▲ 900	700
被 保 険 者 数 (人)	全 体	364,200	361,400	▲ 2,800	358,500	▲ 5,700	▲ 2,900
	一 般	347,800	347,500	▲ 300	348,400	600	900
	退 職	16,400	13,900	▲ 2,500	10,100	▲ 6,300	▲ 3,800
医 療 費 (円) 一人あたり	全 体	312,710	316,321	3,611	316,898	4,188	577
	一 般	305,901	309,956	4,055	311,207	5,306	1,251
	退 職	457,122	475,428	18,306	513,227	56,105	37,799
受 診 件 数 一人あたり	全 体	10.3460	10.3353	▲ 0.0107	10.3448	▲ 0.0012	0.0095
	一 般	10.2140	10.2173	0.0033	10.2413	0.0273	0.0240
	退 職	13.1457	13.2855	0.1398	13.9165	0.7708	0.6310
介 護	世帯数(世帯)	104,100	102,500	▲ 1,600	99,600	▲ 4,500	▲ 2,900
	被保険者数(人)	124,500	121,900	▲ 2,600	116,700	▲ 7,800	▲ 5,200

※ 一般 : 退職者医療制度の適用を受けない被保険者に係るもの

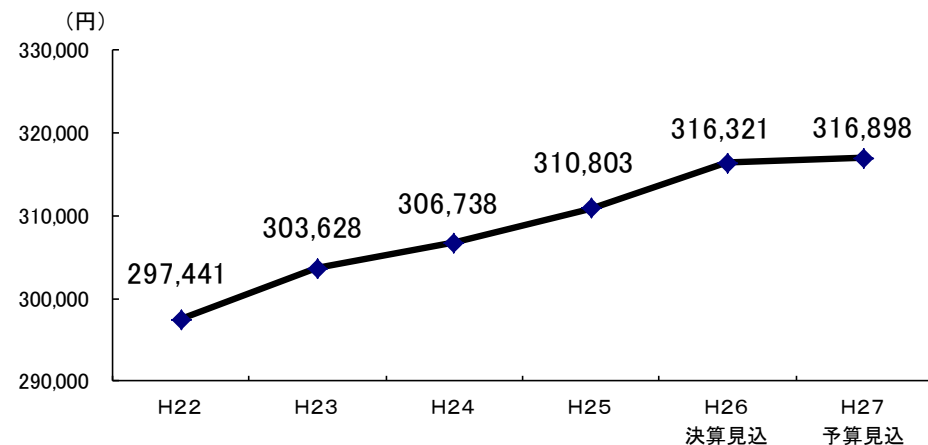
※ 退職 : 会社などを退職し、年金を受けられる方とその被扶養者の方は、65歳まで退職者医療制度の適用となる。

※ 介護 : 被保険者のうち、介護保険の第2号被保険者(40歳～64歳)

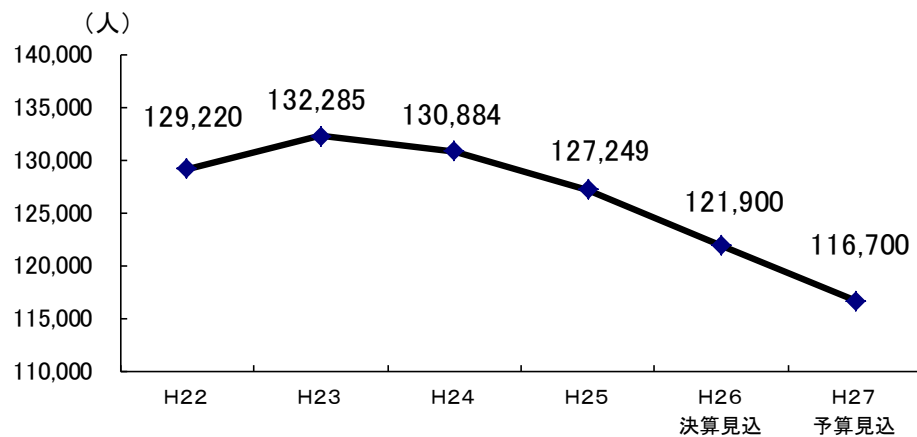
○ 国保被保険者数の推移



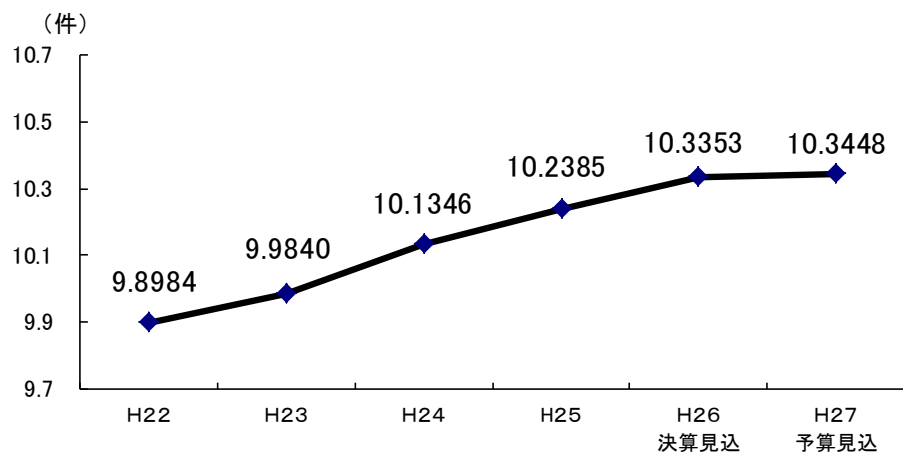
○ 一人あたり医療費の推移



○ 介護保険第2号被保険者数の推移



○ 一人あたり受診件数の推移



② 平成27年度予算(見込)

歳出

(単位:百万円)

区 分		27年度 予算見込 (A)	26年度 当初予算 (B)	増 減 (A-B)	主 な 要 因
保 険 給 付 費	一 般 分	91,858	89,507	2,351	1人あたり医療費の増等による増
	退 職 分	4,251	6,366	▲ 2,115	被保険者数の減による減
	計	96,109	95,873	236	
後期高齢者支援金		19,429	19,379	50	
介 護 納 付 金		6,936	7,830	▲ 894	介護第2号被保険者数の減による減
共同事業拠出金		42,783	19,945	22,838	保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大による増
保 健 事 業 費		848	889	▲ 41	
そ の 他		2,559	2,605	▲ 46	
合 計		168,664	146,521	22,143	

※現時点での係数であり、今後の予算編成過程において係数の変動が生じる。

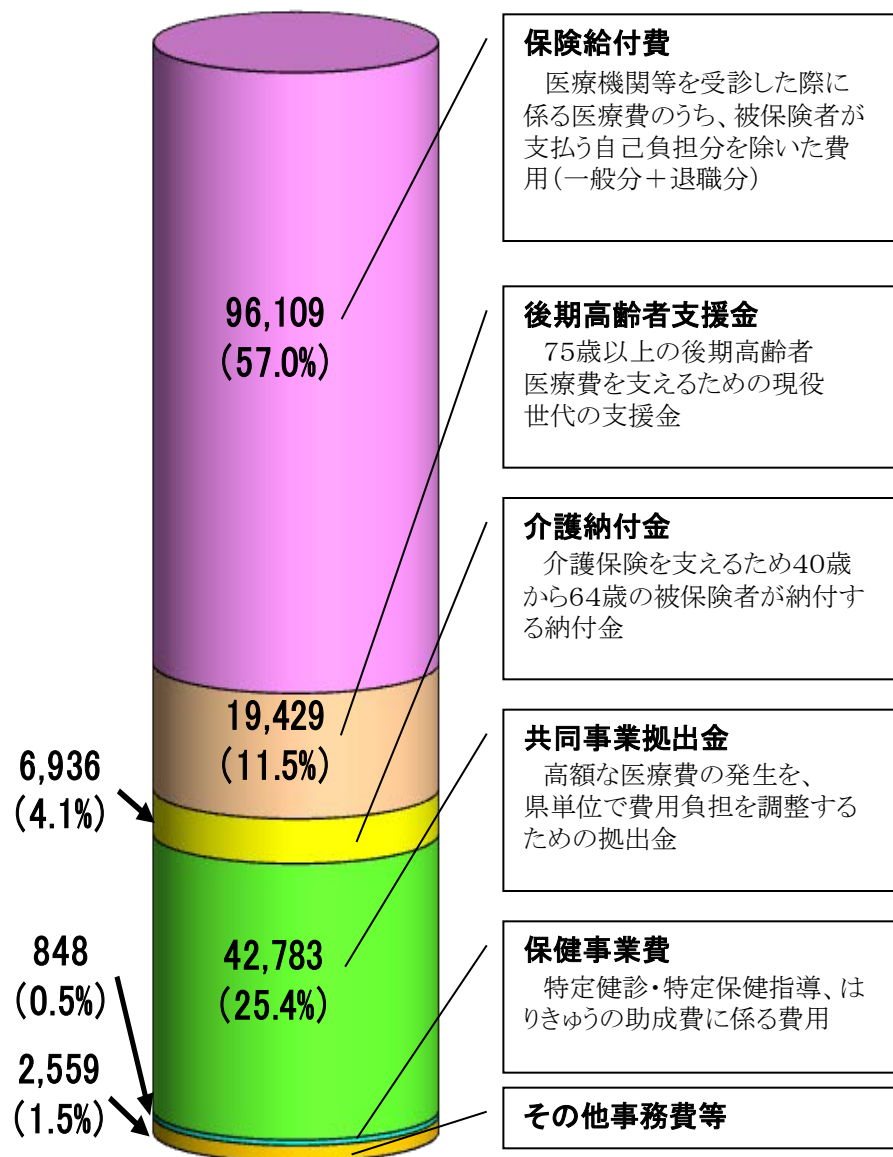
歳入

(単位:百万円)

区 分		27年度 予算見込 (C)	26年度 当初予算 (D)	増 減 (C-D)	主 な 要 因
保 険 料	現 年 度 分	28,278	29,486	▲ 1,208	被保険者数の減等による減
	滞納繰越分	1,697	1,839	▲ 142	
	計	29,975	31,325	▲ 1,350	
国 庫 支 出 金		38,400	38,846	▲ 446	前期高齢者交付金の増に伴い補助対象経費が減額したことによる減
県 支 出 金		8,294	8,776	▲ 482	前期高齢者交付金の増に伴い補助対象経費が減額したことによる減
療養給付費交付金		4,589	7,023	▲ 2,434	退職被保険者等の減に伴い医療費が減額したことによる交付金の減
前期高齢者交付金		27,127	23,456	3,671	前期高齢者の加入割合が増加したことによる交付金の増
共同事業交付金		42,216	19,218	22,998	保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大による増
一般会計繰入金		17,758	17,599	159	
そ の 他		305	278	27	
合 計		168,664	146,521	22,143	

③ 予算構成の概要

歳出 168,664百万円



保険給付費

医療機関等を受診した際に係る医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた費用(一般分+退職分)

後期高齢者支援金

75歳以上の後期高齢者医療費を支えるための現役世代の支援金

介護納付金

介護保険を支えるため40歳から64歳の被保険者が納付する納付金

共同事業拠出金

高額な医療費の発生を、県単位で費用負担を調整するための拠出金

保健事業費

特定健診・特定保健指導、はりきゅうの助成費に係る費用

其他事務費等

歳入 168,664百万円

保険料「現年度分+滞納繰越分」

被保険者が負担する保険料

国庫支出金

○療養給付費負担金
保険給付費、後期高齢者支援金等から前期高齢者交付金等の財源を控除した額の32%
○調整交付金
給付費等の9%相当。市町村間の財政力の不均衡を全国ベースで調整するための交付金

県支出金

○調整交付金
給付費等の9%相当。定率分と収納対策等の取組状況に応じて交付される財政健全化分に分かれる

療養給付費交付金

退職者分医療給付費に充てるため被用者保険から交付される交付金

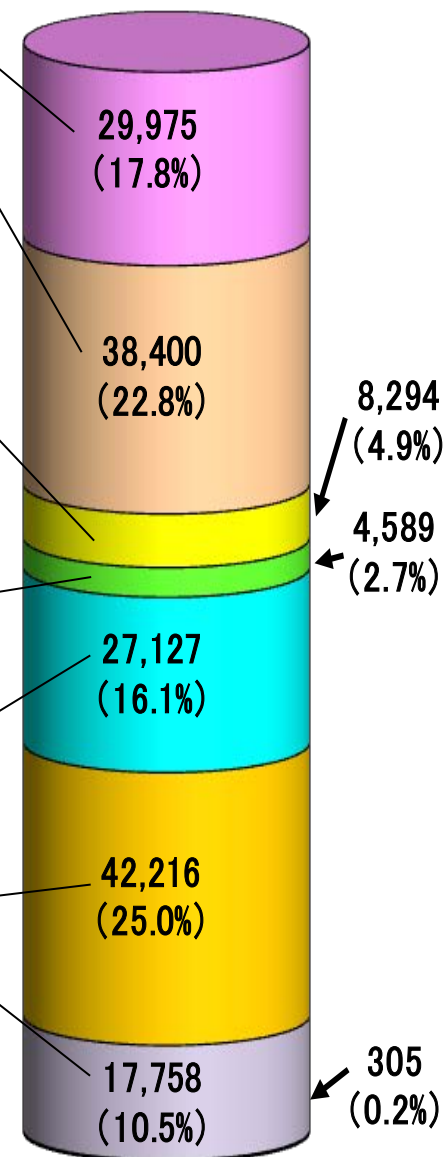
前期高齢者交付金

前期高齢者(65~74歳)の医療費を全保険者間で財政調整するため、前期高齢者の加入者数等に応じて被用者保険から交付される

共同事業交付金

一般会計繰入金

○保険料の法定軽減分など法令等に基づく繰入金(法定繰入)
○保険料負担緩和を図るため、市の任意による繰入金(法定外繰入)



(3) 平成27年度国民健康保険料について

① 1人あたり保険料について

諮問①

諮問内容

平成27年度 1人あたり保険料(必要収入額)

年 額 (対26年度比)

医療給付費分 52,682円 (685円引上げ)

後期高齢者支援金等分 19,317円 (685円引下げ)

介護納付金分 19,639円 (4,206円引下げ)

《1人あたり保険料の算定方法》

1人あたり保険料 = 「現年度分保険料(A)」÷「被保険者数」

(A) = 「歳出額」－「関連歳入」－「一般会計繰入」

【参考】1人あたり保険料の推移

(単位:円)

年度	医療分+支援分		介護分		合計		備 考
		増減		増減		増減	
H12	70,347		10,613		80,960		介護保険制度の創設
H13	71,996	1,649	12,927	2,314	84,923	3,963	
H14	72,206	210	14,274	1,347	86,480	1,557	
H15	〃	－	15,898	1,624	88,104	1,624	
H16	〃	－	16,255	357	88,461	357	
H17	〃	－	19,501	3,246	91,707	3,246	
H18	〃	－	23,385	3,884	95,591	3,884	
H19	〃	－	〃	－	〃	－	
H20	73,999	1,793	22,801	▲ 584	96,800	1,209	後期高齢者医療制度の創設
H21	〃	－	21,757	▲ 1,044	95,756	▲ 1,044	
H22	〃	－	20,995	▲ 762	94,994	▲ 762	
H23	71,999	▲ 2,000	20,341	▲ 654	92,340	▲ 2,654	
H24	〃	0	21,118	777	93,117	777	
H25	〃	0	23,717	2,599	95,716	2,599	
H26	〃	0	23,845	128	95,844	128	
H27 (案)	71,999	0	19,639	▲ 4,206	91,638	▲ 4,206	

※ 医療分+支援分のH19年度までは、医療分(老人保健含む)のみである。

② 平成27年度 保険料試算表

		①医療給付分 (一般分) ＜医療分＞	②後期高齢者 支援金分 ＜支援分＞	③介護納付金分 ＜介護分＞
歳出	保険給付費	91,858 百万円		
	後期高齢者支援金等		19,429 百万円	
	介護納付金			6,936 百万円
	共同事業拠出金	42,783 百万円		
	保健事業費	848 百万円		
	その他	86 百万円	23 百万円	13 百万円
	計 (A)	135,575 百万円	19,452 百万円	6,949 百万円
歳入	国庫支出金	27,261 百万円	8,097 百万円	3,042 百万円
	県支出金	6,277 百万円	1,315 百万円	553 百万円
	療養給付費交付金	796 百万円	424 百万円	78 百万円
	前期高齢者交付金	27,127 百万円		
	共同事業交付金	42,216 百万円		
	滞納繰越保険料	1,117 百万円	364 百万円	166 百万円
	その他	238 百万円		
	計 (B)	105,032 百万円	10,200 百万円	3,839 百万円
	一般会計繰入金 (C)	12,189 百万円	2,522 百万円	818 百万円
	現年度保険料(A－B－C) (D)	18,354 百万円	6,730 百万円	2,292 百万円
	計	135,575 百万円	19,452 百万円	6,949 百万円
	被保険者数 (E)	348,400 人	348,400 人	116,700 人
年額	1人あたり保険料(予算値) (D) ÷ (E)	52,682 円	19,317 円	19,639 円

27年度保険料のポイント

これまでの保険料水準や被保険者の保険料負担に配慮するとともに、国保財政の健全化を図るため、医療分と支援分の合計で1人あたり保険料を前年度と同額に据え置く。

〔1人あたり保険料〕

区 分	平成27年度(案)	平成26年度	増減	伸び率
① 医療分	52,682円	51,997円	685円	1.32%
② 支援分	19,317円	20,002円	▲ 685円	▲ 3.42%
①+②	71,999円	71,999円	0円	—
③ 介護分	19,639円	23,845円	▲ 4,206円	▲ 17.64%
①+②+③	91,638円	95,844円	▲ 4,206円	▲ 4.39%

① 医療分

一人あたり医療費の増額に伴い歳出(保険給付費)が増加するため、本来は保険料が増加することとなるが、財源について、前期高齢者が増加したことに伴い前期高齢者交付金が増加したことや、保険者支援制度の拡充により法定繰入金が増額することなどと併せて、法定外繰入については、国保加入者以外の市民も納付している市税を財源としていることを考慮し、医療分と支援分の合計で1人あたり保険料を据え置くため、685円引上げ。

② 支援分

後期高齢者の医療費の伸びに伴い概算支援額は増加するが、前々年度(H25)精算分の還付額が増加したことにより、歳出は約5千万円の増加となるが、法定繰入金が増額するため、685円引下げ。

【後期高齢者支援金】

(単位: 億円)

区 分	27年度予算(見込)	26年度予算	増減
概算支援額	203.0	196.6	6.4
前々年度精算分等	▲ 8.7	▲ 2.8	▲ 5.9
合 計	194.3	193.8	0.5
【参考】(1人あたり概算額)	(56,450円)	(54,505円)	(1,945円)

③ 介護分

第2号被保険者の減少に伴い概算納付額が減少すること、及び、前々年度(H25)精算分の還付額が増加したことにより、歳出が約9億円減額するとともに、法定繰入金が増額するため、4,206円引下げ。

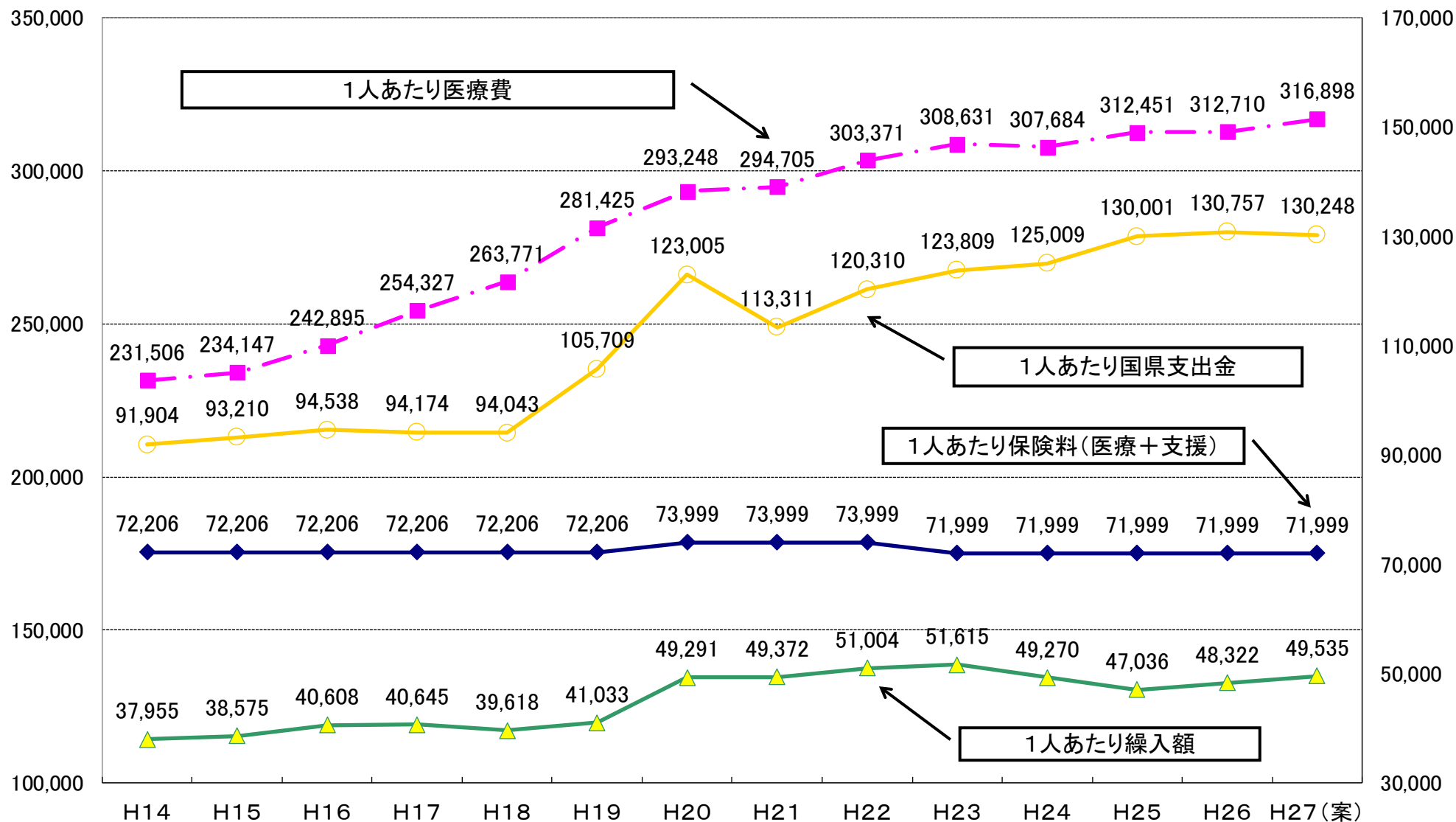
【介護納付金】

(単位: 億円)

区 分	27年度予算(見込)	26年度予算	増減
概算納付額	72.6	78.8	▲ 6.2
前々年度精算分等	▲ 3.2	▲ 0.5	▲ 2.7
合 計	69.4	78.3	▲ 8.9
【参考】(1人あたり概算額)	(62,200円)	(63,300円)	(▲ 1,100円)

③ 保険料・医療費・繰入金・国県支出金の推移(当初予算)

(単位:円)



④ 賦課限度額について

諮問②

諮問内容

賦課限度額を国が定める上限と同額とする。

	年 額	(対26年度比)
医療分	520, 000円	(10, 000円引上げ)
後期高齢者支援金等分	170, 000円	(10, 000円引上げ)
介護納付金分	160, 000円	(20, 000円引上げ)

ただし、国民健康保険法施行令が改正された場合

【賦課限度額の推移】

(単位:円)

	医療分	支援分	小 計	介護分	合 計	増減
21年度	470,000	120,000	590,000	100,000	690,000	10,000
22年度	500,000	130,000	630,000	〃	730,000	40,000
23年度	510,000	140,000	650,000	120,000	770,000	40,000
24年度	〃	〃	〃	〃	〃	-
25年度	〃	〃	〃	〃	〃	-
26年度	〃	160,000	670,000	140,000	810,000	40,000
27年度(案)	520,000	170,000	690,000	160,000	850,000	40,000

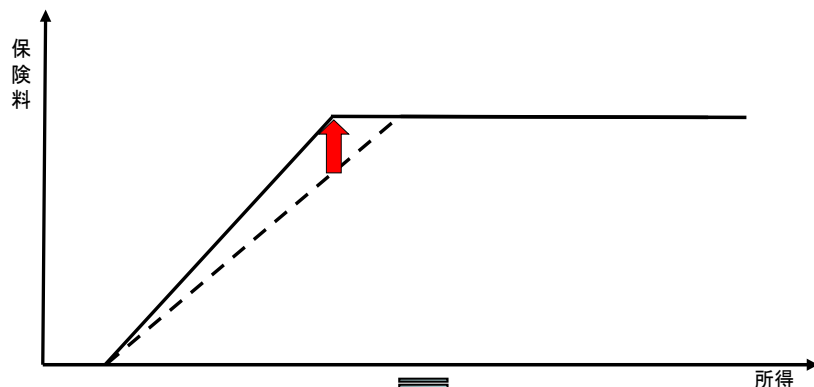
改正の趣旨

- 保険料は、政令により賦課限度額が定められており、各市町村は、この額を超えない範囲で条例で 規定することになっている。
- 賦課限度額の引き上げにより、中間所得者層(※)に配慮した保険料設定が可能となり、中間所得者層の負担軽減を図る効果が見込まれるため、本市では政令に定める上限を賦課限度額としている。
- 平成27年4月に政令が改正される見込みであるため、本市も賦課限度額を改正する予定である。

(※)中間所得者層 … 低所得者層を対象とした均等割・世帯割の法定減額に該当する所得を超え、賦課限度額に到達する前までの所得階層

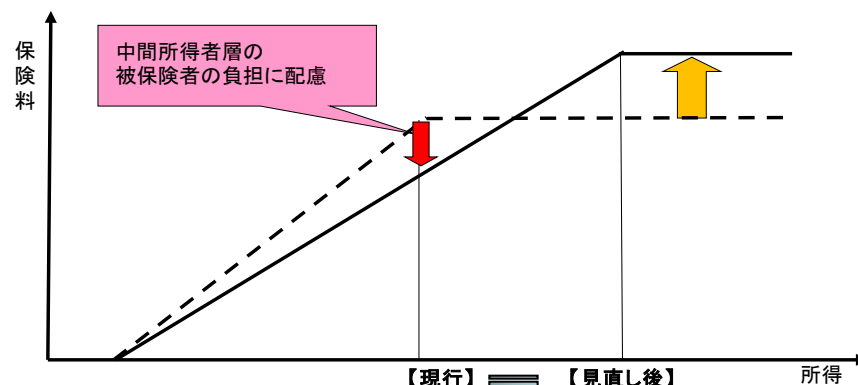
【参考】 医療費が増加し、確保すべき保険料収入額が増加した場合、被保険者の所得が伸びない状況において、必要な保険料収入を確保するためには、次のような方法がある。

①保険料率（所得割率）の引上げ



高所得者層の負担と比較し、
中間所得者層の負担が重くなる。

②賦課限度額の引上げ

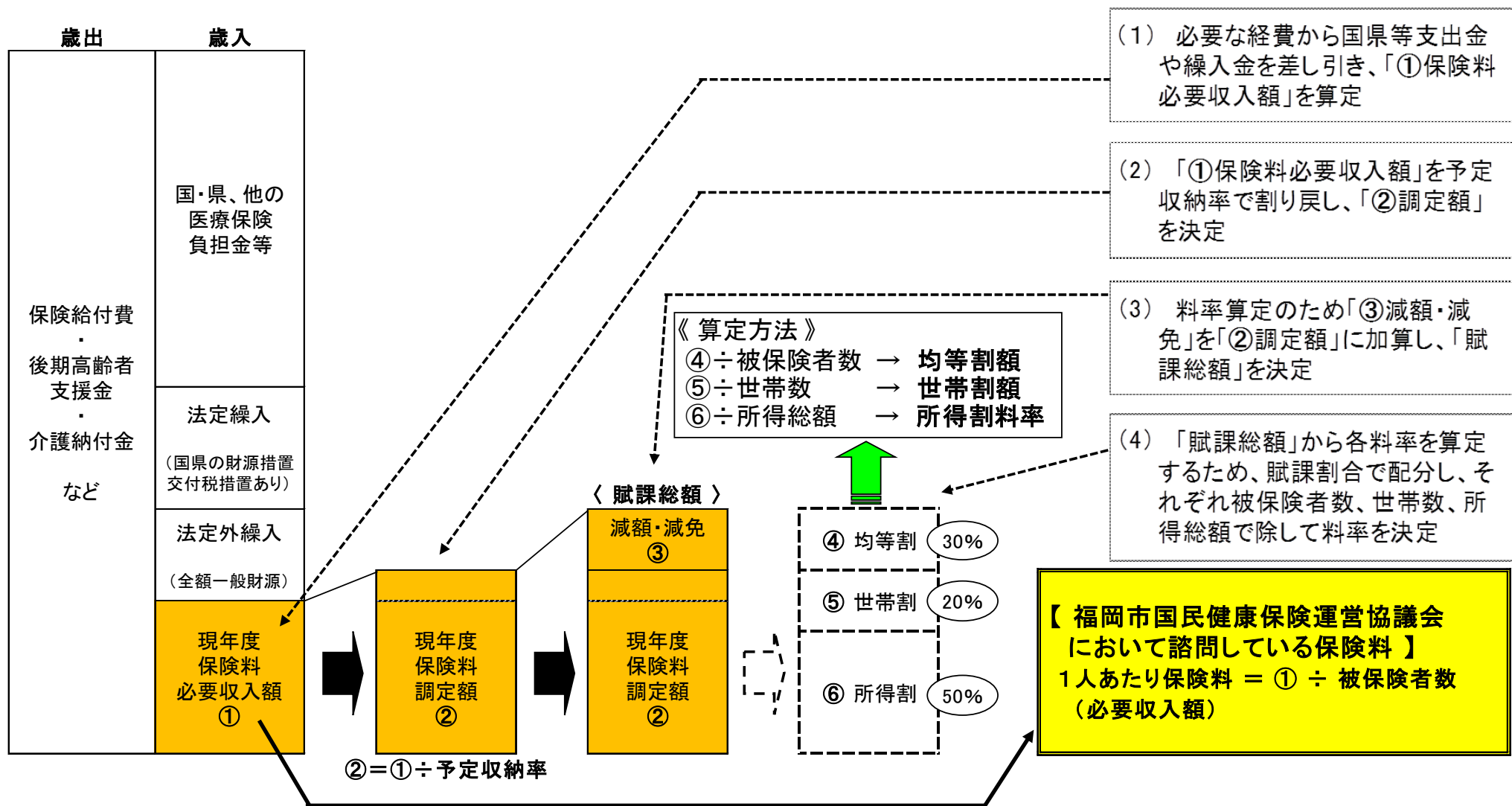


高所得者層に多く負担していただくことになるが、
中間所得者層に配慮した保険料設定が可能となる。

⑤ 保険料率の算定方法

《 予算段階 》

《 賦課段階 》



⑥ 収入階層別・世帯構成別のモデル年額保険料(試算)

《 前提条件 》 所得総額は、平成26年度賦課時点の所得総額に、被保険者数の増減等を考慮したもの。

※ 実際の所得割の保険料率は、本年6月の保険料算定時点の被保険者の所得総額により確定するため、この試算結果は変動する。

・1人世帯(介護分該当者)

(単位:円)

給与収入	所得	①医療分		②支援分		①医療分+②支援分		③介護分		合計(①+②+③)	
		27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比
98万円	33万円	13,300	200	4,900	▲ 100	18,200	100	4,200	▲ 1,000	22,400	▲ 900
122万円	57万円	41,300	500	15,400	▲ 800	56,700	▲ 300	13,000	▲ 4,200	69,700	▲ 4,500
200万円	122万円	115,400	1,300	43,400	▲ 2,300	158,800	▲ 1,000	36,200	▲ 12,800	195,000	▲ 13,800
300万円	192万円	171,200	2,000	64,600	▲ 3,800	235,800	▲ 1,800	53,500	▲ 20,500	289,300	▲ 22,300
359万円	233万円	203,800	2,300	77,100	▲ 4,500	280,900	▲ 2,200	63,700	▲ 24,900	344,600	▲ 27,100
400万円	266万円	230,100	2,600	87,100	▲ 5,200	317,200	▲ 2,600	71,800	▲ 28,500	389,000	▲ 31,100
500万円	346万円	293,900	3,300	111,500	▲ 6,800	405,400	▲ 3,500	91,600	▲ 37,200	497,000	▲ 40,700
600万円	426万円	357,700	4,100	135,800	▲ 8,400	493,500	▲ 4,300	111,300	▲ 28,700	604,800	▲ 33,000
700万円	510万円	424,600	4,800	161,300	1,300	585,900	6,100	132,100	▲ 7,900	718,000	▲ 1,800
800万円	600万円	496,300	5,600	170,000	10,000	666,300	15,600	154,300	14,300	820,600	29,900

・3人世帯(うち介護分該当者2人)

(単位:円)

給与収入	所得	①医療分		②支援分		①医療分+②支援分		③介護分		合計(①+②+③)	
		27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比	27年度	前年度比
98万円	33万円	26,300	400	9,600	▲ 300	35,900	100	6,600	▲ 1,500	42,500	▲ 1,400
122万円	57万円	62,900	900	23,400	▲ 900	86,300	0	17,000	▲ 5,000	103,300	▲ 5,000
200万円	122万円	141,000	1,800	52,800	▲ 2,500	193,800	▲ 700	39,800	▲ 13,500	233,600	▲ 14,200
300万円	192万円	214,300	2,700	80,500	▲ 4,100	294,800	▲ 1,400	61,600	▲ 22,000	356,400	▲ 23,400
359万円	233万円	247,000	3,100	93,000	▲ 4,900	340,000	▲ 1,800	71,700	▲ 26,500	411,700	▲ 28,300
400万円	266万円	273,300	3,400	103,000	▲ 5,600	376,300	▲ 2,200	79,800	▲ 30,200	456,100	▲ 32,400
500万円	346万円	337,100	4,100	127,300	▲ 7,200	464,400	▲ 3,100	99,600	▲ 38,900	564,000	▲ 42,000
600万円	426万円	400,800	4,800	151,700	▲ 8,300	552,500	▲ 3,500	119,400	▲ 20,600	671,900	▲ 24,100
700万円	510万円	467,800	5,600	170,000	10,000	637,800	15,600	140,100	100	777,900	15,700
800万円	600万円	520,000	10,000	170,000	10,000	690,000	20,000	160,000	20,000	850,000	40,000

⑦ 他都市比較(保険料水準等)

● 1人あたり保険料 (平成26年度予算)

都市名	医療＋支援		医療＋支援＋介護	
	金額	順位	金額	順位
川崎	93,805	①	125,027	①
広島	93,625	②	120,175	②
横浜	90,151	③	119,616	③
静岡	85,377	⑥	113,384	④
名古屋	85,499	⑤	111,429	⑤
浜松	86,464	④	109,259	⑥
岡山	79,838	⑩	106,646	⑦
仙台	81,278	⑧	104,082	⑧
千葉	74,957	⑭	102,266	⑨
相模原	81,936	⑦	100,364	⑩
堺	74,189	⑯	100,055	⑪
さいたま	80,222	⑨	99,712	⑫
神戸	79,439	⑪	99,078	⑬
新潟	78,329	⑫	98,249	⑭
札幌	74,774	⑮	96,953	⑮
熊本	77,059	⑬	96,321	⑯
福岡	71,999	⑱	95,844	⑰
京都	73,834	⑰	93,576	⑱
大阪	65,478	⑳	86,188	⑲
北九州	65,770	⑲	84,413	⑳

● 1人あたり医療費 (平成26年度予算)

順位	都市名	医療費
①	広島	395,932
②	北九州	385,781
③	岡山	374,719
④	札幌	369,057
⑤	堺	363,025
⑥	大阪	354,928
⑦	神戸	353,249
⑧	京都	346,937
⑨	横浜	334,784
⑩	相模原	326,129
⑪	浜松	325,525
⑫	仙台	323,598
⑬	名古屋	312,830
⑭	福岡	312,710
⑮	さいたま	306,662
⑯	千葉	298,800
⑰	川崎	297,534
⑱	静岡	268,298

※新潟市、熊本市除く

● 1人あたり一般会計繰入金 (平成26年度予算)

順位	都市名	一般会計繰入額
①	北九州	55,764
②	大阪	54,780
③	札幌	48,957
④	福岡	48,322
⑤	相模原	47,818
⑥	熊本	47,086
⑦	仙台	46,605
⑧	岡山	46,574
⑨	名古屋	44,067
⑩	京都	42,684
⑪	神戸	36,178
⑫	堺	35,841
⑬	横浜	34,882
⑭	静岡	34,749
⑮	千葉	32,733
⑯	新潟	32,311
⑰	川崎	26,638
⑱	さいたま	23,049
⑲	浜松	20,920
⑳	広島	20,657

● 1世帯あたり所得額 (平成24年 所得)

順位	都市名	所得額
①	川崎	120.4
②	相模原	120.4
③	横浜	119.9
④	浜松	118.1
⑤	さいたま	113.2
⑥	千葉	110.3
⑦	静岡	108.6
⑧	名古屋	105.2
⑨	広島	96.3
⑩	仙台	92.3
⑪	新潟	85.7
⑫	岡山	83.0
⑬	神戸	76.9
⑭	堺	76.7
⑮	京都	72.2
⑯	熊本	71.7
⑰	福岡	70.1
⑱	大阪	68.9
⑲	札幌	66.6
⑳	北九州	65.9

※基礎控除、限度額超過分控除後

(4) 財政健全化に向けた取組について

☆収入の確保

- 保険料収入の確保・収納率の向上
- 資格の適正化

☆支出の増加抑制

- 医療費適正化
- 特定健診等による生活習慣病の予防

① 保険料収入の確保・収納率の向上

国保財政の健全化と負担の公平性確保のため、職員が中心となり、嘱託員と連携しながら「文書催告・電話催告等による納付指導の徹底」と「滞納処分の強化」により、収入の確保及び収納率の向上に努めていく。

また、口座振替の加入勧奨や滞納者の特別事情の把握徹底等についても、引き続き取り組んでいく。

ア. 電話(コールセンター)による納付確認や口座振替勧奨等により、新規滞納世帯への納付催告を徹底していく。

イ. 分納不履行世帯への催告を徹底し、納付誓約世帯から確実に徴収していく。

ウ. 資格証明書・短期被保険者証交付世帯への接触を強化していくため、文書催告・電話催告の強化を行い、保険証更新時における納付折衝や特別な事情の把握を徹底していく。

エ. 納付状況の把握を徹底し、効果的な差押予告・財産調査予告を適時通知していく。

オ. 財産調査の徹底及び長期滞納世帯等への滞納処分を強化していく。

カ. 【新規】ペイジー口座振替受付サービスの導入(平成27年1月5日から実施)

口座振替の申し込み手続きを簡素化することで、市民サービスの向上を図るとともに、納付率が高い口座振替世帯の増加による収納率の向上を図るため、ペイジー口座振替受付サービスを導入した。

※「ペイジー口座振替受付サービス」とは・・・

口座振替を希望する金融機関のキャッシュカードを区役所等に備え付けの専用端末で読み取り、暗証番号を入力するだけで、金融機関への口座振替登録が行えるサービス

② 医療費の適正化

ア. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進による医療費の軽減

- ジェネリック医薬品差額通知の継続実施(平成23年11月～実施)
平成26年5月から切替希望シール同封開始
- ジェネリック医薬品切替希望カード等の継続配布
- **【新規】**平成27年度はジェネリック医薬品切替希望シールを全世帯に配付(保険証に同封)し、普及を図る。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及率及び削減額

	25年度末 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
普及率	50.3%	52.0%	55.0%
削減額	119,131千円		

イ. レセプト点検による医療費の適正化

- 資格点検・内容点検を継続実施
- 特に、内容点検では高額医療費となるレセプトについて重点的に縦覧点検を行っていく。
- **【新規】**レセプト点検システムを導入し、効率的かつ漏れの少ない点検により削減効果額の向上を図る。

内容点検による財政効果率及び削減額

	25年度末 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
財政効果率	0.27%	0.28%	0.29%
削減額	244,454千円		

ウ. **【新規】**訪問健康相談事業(平成26年7月～実施)

- 医療機関への頻回受診、重複受診について、保健師等が訪問し、適正受診のために指導や助言及び健康状態に応じた生活指導等を行い、医療費適正化を図っていく。
(福岡県国民健康保険団体連合会へ委託、継続実施)

訪問実績

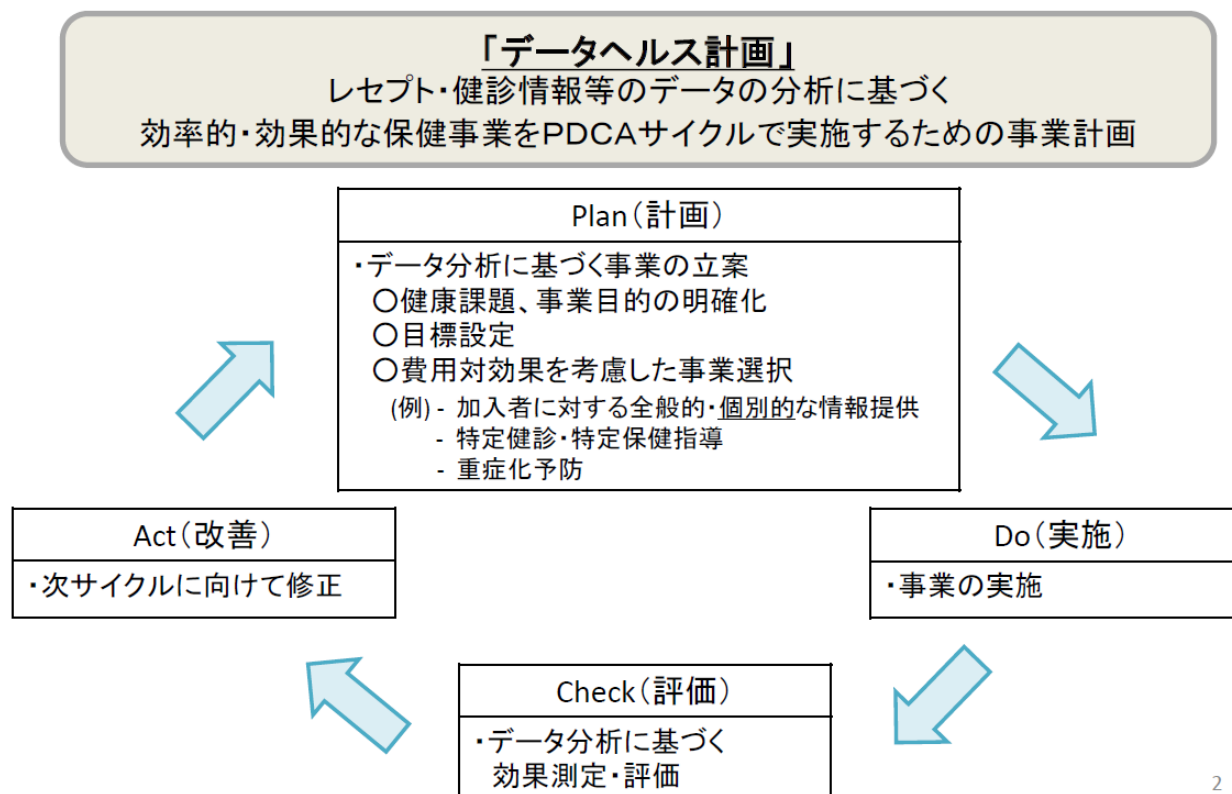
	26年度(予定)	26年11月末
訪問人数	227人	68人

エ.【新規】医療費適正化計画(データヘルス計画を含む)の策定(平成27年度)

医療費の適正化を効率的、効果的に推進するため、福岡市医療費適正化計画(仮称)の策定に取り組む。

- 医療費分析(レセプトデータ、健診データ)を行い、疾病構造や高額医療費等の原因を掴み、健康課題や事業目的を明確にし、目標設定を行っていく。
- 医療費分析に基づく、効率的効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための保健事業計画(データヘルス計画)を作成する。
- 医療費適正化に向け組織体制の充実を図り、上記計画の策定及び医療費適正化施策の推進に取り組む。

【平成27年度】 国民健康保険課に医療費適正化係を新設(3名増員うち1名保健師)



ハイリー・コクホ

③ 特定健診等による生活習慣病の予防

ア. 受診向上に向けた取組

- 受診勧奨の強化
- 受診しやすい環境整備
- 医師会(医療機関)との連携強化



よかドック イメージキャラクター
よかろーもん

イ. 効果的な保健指導への取組

- 慢性腎臓病をはじめとする生活習慣病の危険性が高い方への受診勧奨の保健指導

ウ. 【新規】訪問による健診受診勧奨事業(平成26年度のみ実施)

- 未受診者を抽出した個別訪問やポスティングなどを行い、健診の重要性を伝え受診勧奨を行うとともに、個別訪問の際に、未受診理由を聴取し、その結果を27年度に精査した上で、年代・性別など利用者のニーズに応じた効果的な受診案内や受診環境づくりなどについて、検討を行い、28年度以降の受診率向上対策を図っていく。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (目標)	27年度 (目標)
特定健診受診者数	30,193人	32,917人	37,201人	39,286人	44,730人	45,247人		
特定健診受診率	15.2%	16.7%	18.8%	19.5%	22.0%	22.1%	31.0%	34.0%
特定保健指導実施者数	1,366人	1,240人	1,797人	1,746人	1,985人	2,003人		
特定保健指導実施率	29.9%	27.2%	37.2%	35.4%	37.3%	38.5%	37.0%	38.0%

2. 国の動向・制度改革（予定）について

（１）低所得者の保険料負担の軽減について（平成27年4月実施）

物価等が上昇局面にあるなか、平成26年度に政策的に実施された低所得者に係る保険料の負担の軽減が損なわれないよう、5割軽減と2割軽減の軽減判定所得の基準が見直され、所得基準額が引き上げられる。

○軽減対象となる所得基準の引き上げ

① 5割軽減の拡大

（現 行）33万円 + 24.5万円 × 被保険者数

（改正後）33万円 + 26.0万円 × 被保険者数

② 2割軽減の拡大

（現 行）33万円 + 45万円 × 被保険者数

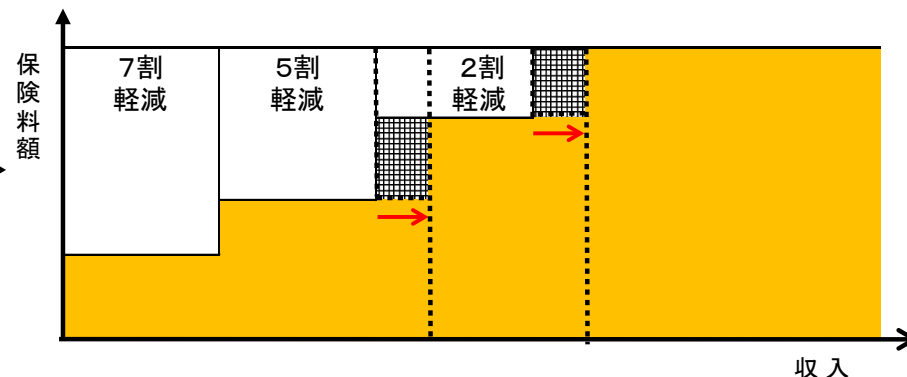
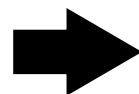
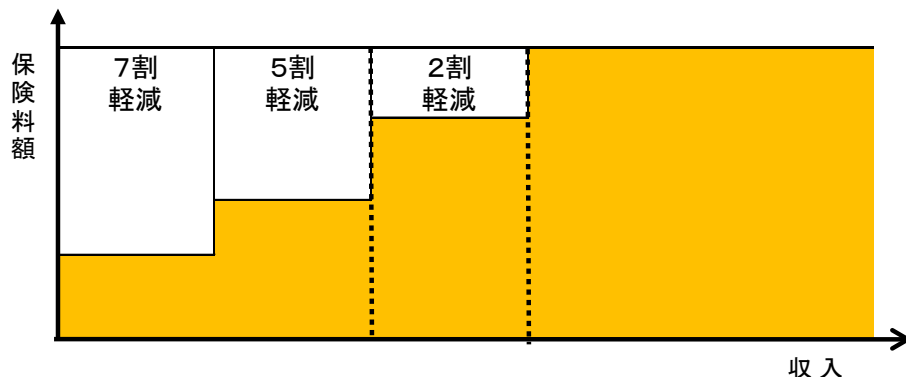
（改正後）33万円 + 47万円 × 被保険者数

○ 軽減対象となる基準額

区 分	現 行	改正後
7割軽減	98万円	98万円
5割軽減	178万円	185万円
2割軽減	266万円	275万円

※給与収入、3人世帯の場合

○ 応益分（均等割＋世帯割）保険料の50%



(2) 国保に対する財政支援（保険者支援制度）の拡充について（平成27年度実施）

保険料の軽減措置の対象となる低所得者の数に応じて、保険者へ支援する制度であるが、全国の市町村国保で、約3,500億円に及ぶ赤字(決算補填等を目的とした法定外繰入)を解消するため、約1,700億円について、保険者支援制度の拡充に充てられる。

(現 行) 法定軽減世帯に属する一般被保険者数

× 補助率
7割軽減：12%
5割軽減：6%
2割軽減：なし

× 平均保険料収納額

低所得者が多い市町村では、保険者努力だけで収納率を上昇させることが難しいことを考慮し、財政支援額の算定基準を改正

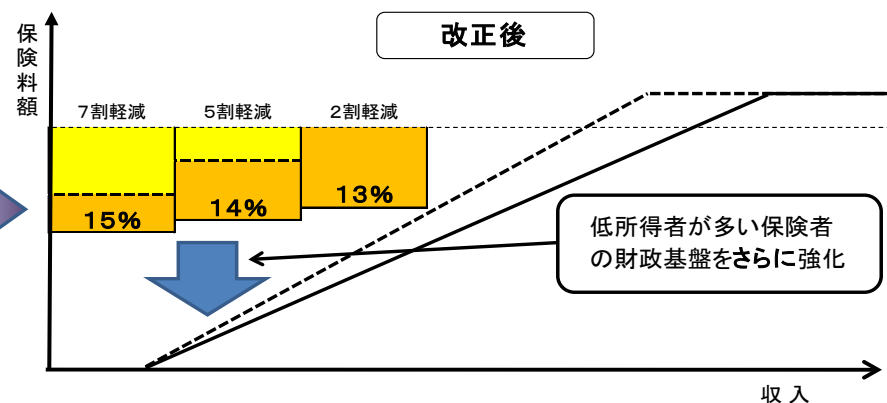
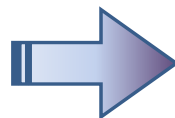
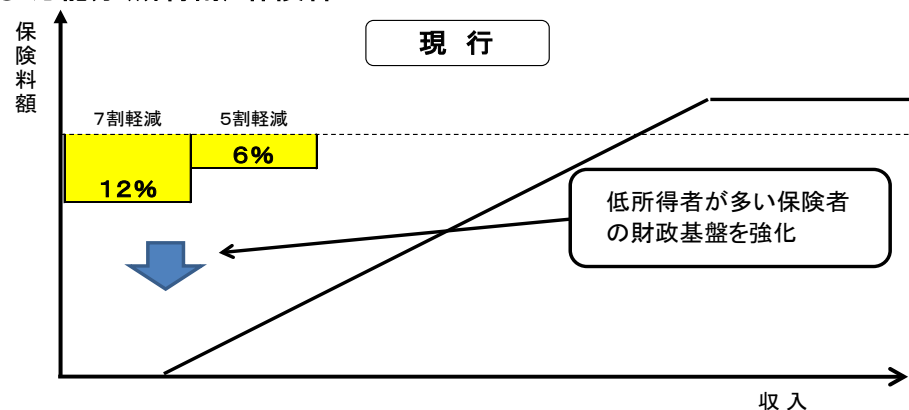
補助率の引き上げ

(改正後) 法定軽減世帯に属する一般被保険者数

× 補助率
7割軽減：15%
5割軽減：14%
2割軽減：13%

× 平均保険料算定額

○ 応能分(所得割) 保険料の50%



(3) 保険財政共同安定化事業対象医療費の拡大について（平成27年度実施）

財政運営の都道府県単位化を推進することにより、財政基盤の安定化を図るため、平成27年度から保険財政共同安定化事業(※)の対象が拡大される。

※県内市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、基準を超える医療費に対して、市町村国保の拠出金を財源として実施する再保険事業。

保険財政共同安定化事業の対象基準額

1件30万円超、80万円以下

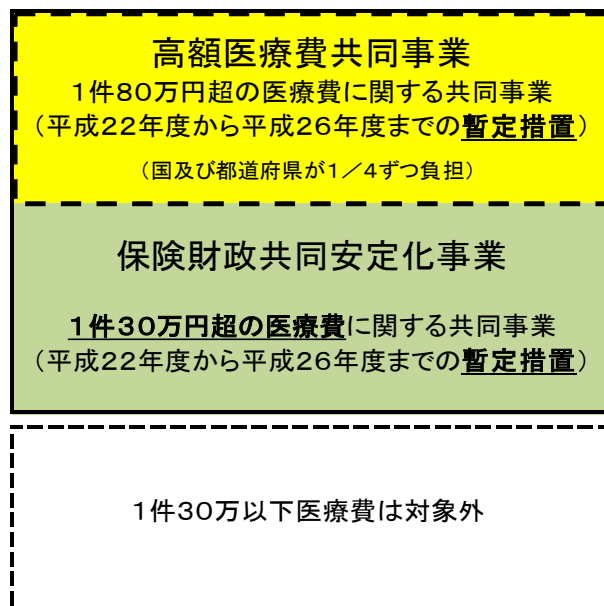
拡大

1件 1円以上、80万円以下

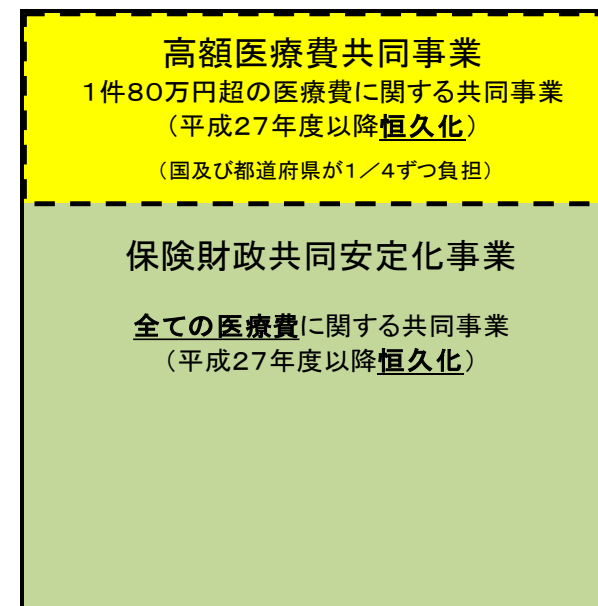
○ 制度改正における影響額 (単位: 百万円)

	27年度 予算(案)	26年度 当初予算	増減	
				伸び率
拠出金	38,481	15,761	22,720	244.2%
交付金	37,827	15,022	22,805	251.8%
収支	▲ 654	▲ 739	85	

○ 都道府県単位の共同事業
【現行】



【改正後】



（４）都道府県単位化（国保保険者、運営のあり方）について（平成３０年度実施予定）

国保の財政運営の都道府県単位化について、平成２７年１月１３日「社会保障制度改革推進本部」が医療保険制度改革骨子にて、都道府県と市町村の役割分担の方向性を示した。

★ 医療保険制度改革骨子のポイント ★

【 都道府県の役割 】

- 財政運営の責任主体となる。
- 県内の医療給付費等の見込みを立て、それに見合う保険料収納必要額を算出の上、各市町村が納める「**分賦金**」を決定。
※「分賦金」は、市町村ごとの医療費水準及び所得水準を反映する。
- 市町村ごとの標準保険料等の設定。 など

【 市町村の役割 】

- 「**分賦金**」を賄うために必要となる保険料の料率を決定し、被保険者に賦課・徴収した上で、都道府県に納める。
- 「**資格管理**」・「**保険給付**」・「**保健事業**」など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。
※ 今後も、引き続き検討が行われる予定である。

3. その他

今後の審議・答申予定について

○ 第3回運営協議会 …… 日 時：平成27年 1月26日(月)開催
17:00から18:00まで(予定)

場 所：福岡市役所 15階講堂

内 容：審議・答申(案)とりまとめ

○ 答申 …………… 平成27年 2月 3日(火)

● 福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

(任期 : 平成26年7月1日～平成28年6月30日)

	役職名等	氏名
被 保 険 者 代 表	福岡市食品衛生協会 理事	杉元 美智代
	博多人形商工業協同組合 理事	中野 浩
	福岡市七区男女共同参画協議会 代表	野田 孝恵
	福岡市自治協議会等7区会長会 代表	平山 清子
	福岡市漁業協同組合 統括部長	三島 信雄
	福岡市農業委員会 農地部会長	笠 信一
保 険 医 又 は 保 険 薬 剤 師 代 表	福岡市医師会 会長	江頭 啓介
	福岡市医師会 副会長	平田 泰彦
	福岡市医師会 常任理事	浦川 周一
	福岡市歯科医師会 会長	熊澤 榮三
	福岡市歯科医師会 副会長	堀尾 明秀
	福岡市薬剤師会 会長	瀬尾 隆

	役職名等	氏名
公 益 代 表	九州大学大学院 医学研究院准教授	鮎澤 純子
	【会長】 福岡大学名誉学長	石田 重森
	九州大学大学院 医学研究院教授	馬場園 明
	【副会長】 福岡市議会議員	今林 ひであき
	福岡市議会議員	中山 郁美
	福岡市議会議員	松野 隆
被 保 険 者 代 表 等	地方職員共済組合 福岡県支部 事務長	鎌田 博敬
	全国健康保険協会福岡支部 企画総務部保健グループ長	上村 景子

※五十音順、敬称略

● 事務局関係者名簿

組 織		氏 名
保 健 福 祉 局	局長	中島 淳一郎
	理事	荒瀬 泰子
	総務部長	福永 たつ子
	国民健康保険課長	小川 明子
区 役 所	東区保険年金課長	岩口 浩一
	博多区保険年金課長	川上 寛
	中央区保険年金課長	永瀬 眞二
	南区保険年金課長	広田 稔
	城南区保険年金課長	秦 紀代子
	早良区保険年金課長	今村 美由起
	西区保険年金課長	長田 富三夫
	西区西部出張所長	松本 聖英

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当

福岡市保健福祉局 総務部 国民健康保険課